



Okazaki City Master Plan for
parks and open spaces



緑とともに未来を歩む風格あるまち おかざき



岡崎市緑の基本計画

2021 改定

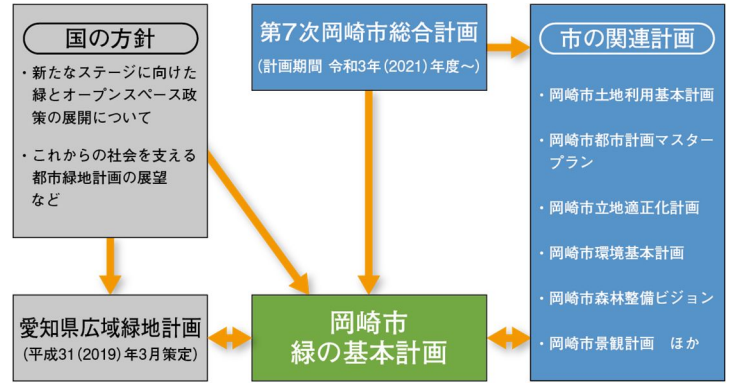
概要版



1. 岡崎市緑の基本計画について

計画の目的と位置づけ

緑の基本計画は、都市緑地法(第4条)に基づいて策定される計画です。都市公園の整備や緑を保全する地区の決定など、都市計画による整備事業や緑化制度の推進のほか、都市公園の運営管理方針について計画します。さらに街路、公共公益施設、民有地などにおける緑の保全や緑化、市民の緑との関わりの推進など、ソフト面の内容も含めた都市の緑に関する総合的な計画として、緑地の保全及び緑化の目標、それに向けた方針及び施策を定めます。



岡崎市緑の基本計画の位置づけ

計画の期間と対象区域

計画の期間:令和3(2021)年度~令和12(2030)年度
 計画の対象区域:岡崎市全域

	市街地の緑	河川・湖沼など	森林(樹林地)	農地	
施設緑地	都市公園			市民農園	
	児童遊園	河川区域	保安林		
	こども広場				地域森林計画対象民有林
	学校や公共施設の植栽地				
街路樹	鳳致地区	農業用振興地域	農用地区域		
社寺の境内地					
地域制緑地					
その他	個人の家や庭や事業所の緑化		上記以外の樹林地	上記以外の農地	

本計画における緑の定義

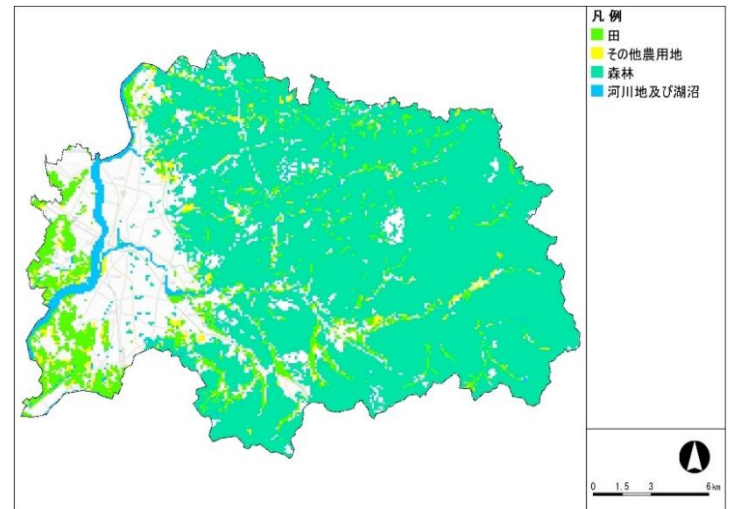
2. 岡崎市の緑を取り巻く現状

市街地における緑被地の状況

本市の緑被地は、市街化区域に隣接した市中央部から東部の山地にかけてまとまった樹林地として分布しています。西部の平野や河川沿いの平坦地には水田、畑などの農地が広がっています。

市域全体の緑被地率の状況

	市街化区域		都市計画区域		市全域	
	H26(2014)	H28(2016)	H26(2014)	H28(2016)	H26(2014)	H28(2016)
田	202.4	148.7	3153.5	2912.5	3804.0	3443.6
その他農用地	49.1	47.2	663.7	638.9	759.6	734.8
森林	186.7	170.3	13225.5	13394.6	24768.3	25053.5
河川地及び湖沼	257.7	246.4	926.4	942.1	943.4	971.6
合計	695.9	612.6	17969.1	17888.1	30275.3	30203.5
区域面積	5796.0	5796.0	26079.0	26079.0	38712.0	38712.0
緑被地率	12.0%	10.6%	69.0%	68.6%	78.2%	78.0%



市域全体の緑被地の分布状況

都市公園の整備状況

市内の都市公園の整備状況は令和2(2020)年初時点において254カ所、市全域における一人当たりの公園面積は11.07㎡(令和2年4月1日人口387,106人で算出)で、市の定めた標準的な整備量を上回る水準を維持しています。

整備面積428.67haのうち約4分の1を岡崎中央総合公園(広域公園)が占めるほか、本市の代表的な都市公園である東公園・南公園(総合公園)、村積山自然公園(風致公園)、岡崎公園(歴史公園)などで約16%を占めています。

近年、新しく整備された規模の大きい都市公園としては、JR岡崎駅南の駅南中央公園(近隣公園)などがあります。

岡崎市の都市公園の整備状況

公園種別	箇所数	面積 ha	割合	
街区公園	182	47.3	11.0%	
近隣公園	21	37.09	8.7%	
地区公園	2	7.90	1.8%	
総合公園	2	41.71	9.7%	
特殊公園	風致公園	1	17.89	4.2%
	歴史公園	3	12.69	3.0%
	墓園	1	20.78	4.8%
広域公園	1	106.90	24.9%	
都市緑地	32	132.28	30.9%	
緑道	9	4.13	1.0%	
合計	254	428.67		

令和2年4月1日現在 ※都市公園なので、児童遊園、こども広場を含まない

3. 岡崎市の緑の課題と計画の方向性

岡崎市の緑の課題

本市における緑の課題は、緑を取り巻く社会情勢の変化、及びそれらに伴う制度の改正や上位・関連計画の動向、本計画の前回策定時(平成28(2016)年3月)の進捗・達成状況、緑の現状及び市民の緑に関する意見を踏まえて抽出しました。

- ① 公園施設の老朽化・陳腐化による維持管理コストの増加
- ② まちづくりの将来像(集約型都市)を踏まえたよりよい緑の配置の実現
- ③ 都市農地の減少傾向と新たな法制度への対応
- ④ 森林整備における担い手不足や新たな法制度への対応
- ⑤ 主要な河川と周辺市街地の水と緑のネットワークの維持
- ⑥ 防災地域づくりの考え方を踏まえた緑の配置・整備
- ⑦ 緑の多面的な機能発揮に向けた創出・維持管理の実現
- ⑧ 岡崎らしい歴史的景観の保全
- ⑨ 健康増進や高齢者・子育て支援など多様なニーズへの対応
- ⑩ 観光などの魅力資源としての都市公園の質の向上
- ⑪ 高齢化・人口減少に伴う地域コミュニティの弱体化による緑の担い手の減少
- ⑫ 緑に関わる地域イベント・講習などへの参加者の減少

計画改定の方向性

本市が抱える緑の課題を踏まえ、今後の緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備及び管理に関する計画の改定の方向性を次のとおり定めます。

- 方向性① 緑が支える集約型都市構造の実現
- 方向性② 緑の多面的な機能の発揮
- 方向性③ 緑の活用による都市の魅力形成
- 方向性④ 緑を担う人づくりとコミュニティの維持・向上

4. 計画の理念と基本目標

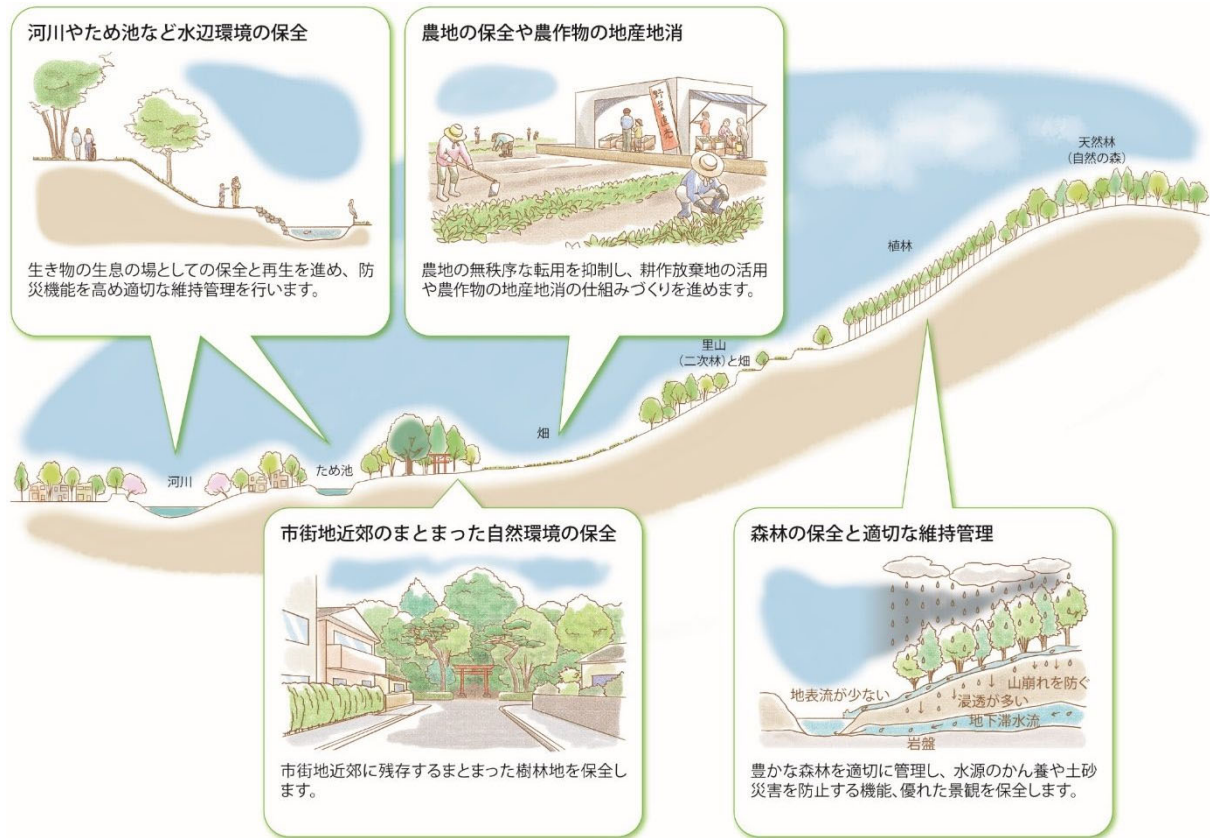
本計画では、集約型都市構造の実現に向けた取組みが市全体で進む中、緑が有する“社会基盤を支え人々の暮らしやまちの魅力を豊かにする力”を改めて見直し、市民が緑とともに営む暮らしを未来に繋いでいくことを目指します。

基本理念

緑とともに未来を歩む風格あるまち
おかざき

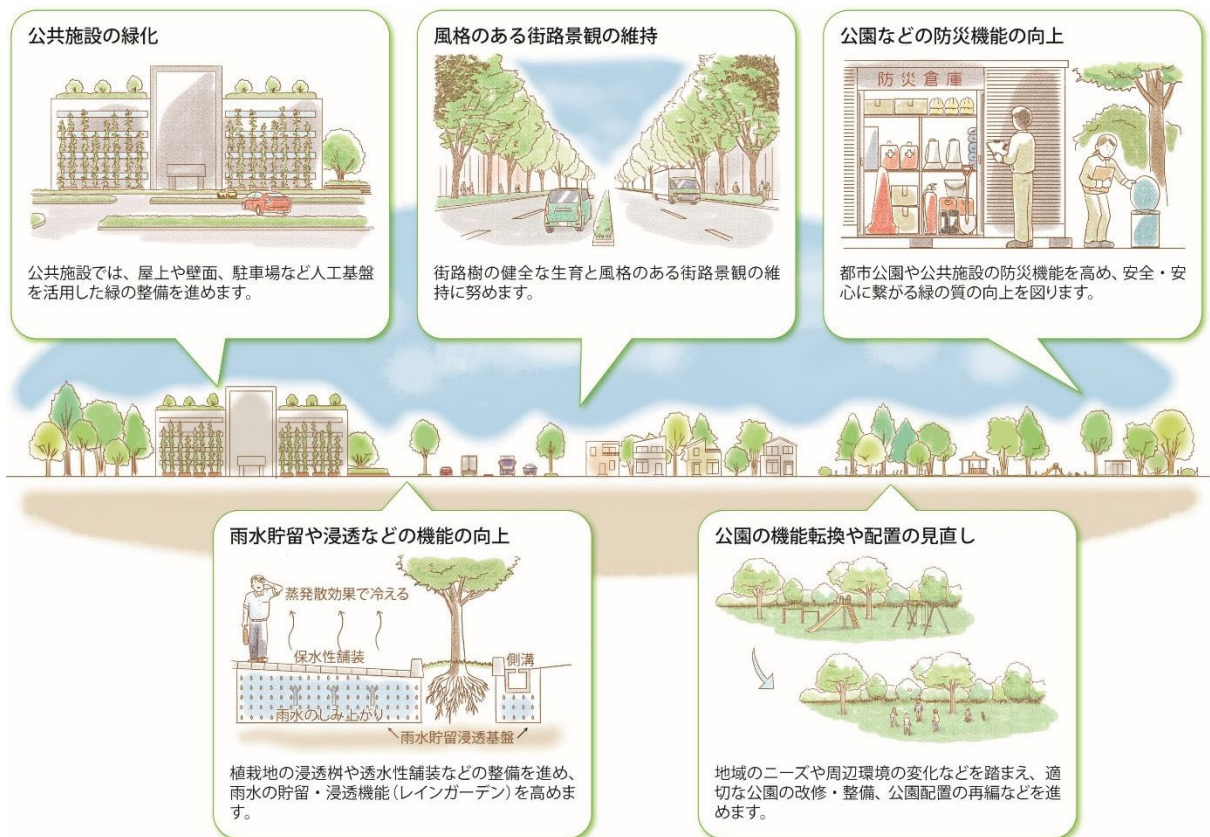
基本目標1 自然との共生の基盤となる健全で豊かな緑の保全

- 里地里山や奥山の森林、河川・ため池・湿地などの水辺、農地など多様な自然環境の緑を適切に保全するとともに、防災・減災や資源生産、水循環の維持、生物多様性の確保といった本市を支えるグリーンインフラとして将来にわたり健全な維持を図るため、地域資源の利活用をはじめとした取組みを推進します。



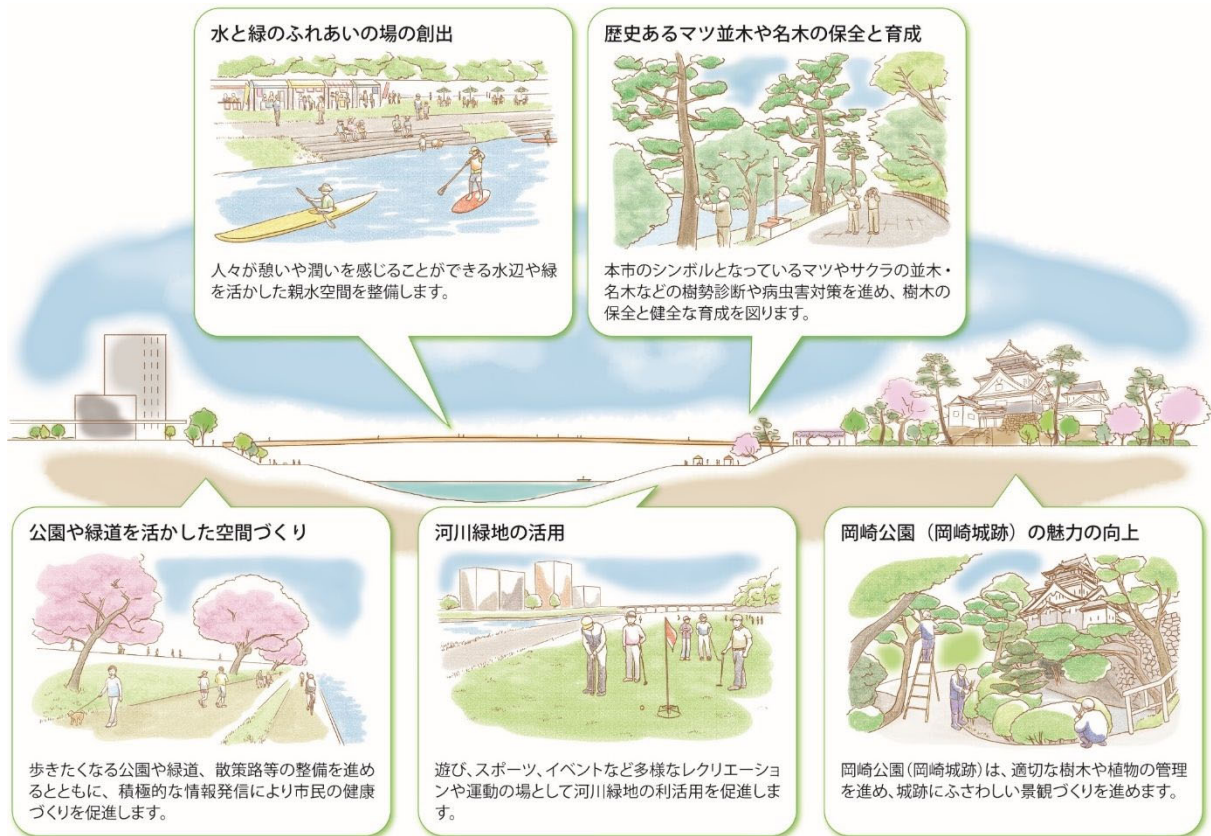
基本目標2 安全で快適なまちづくりを支える緑の創出

- 市民が暮らしやすく安全・快適で質の高い住空間を支える都市のグリーンインフラを維持・創出するため、集約型都市構造への転換と連携し、都市緑化や適切な公園配置を推進します。



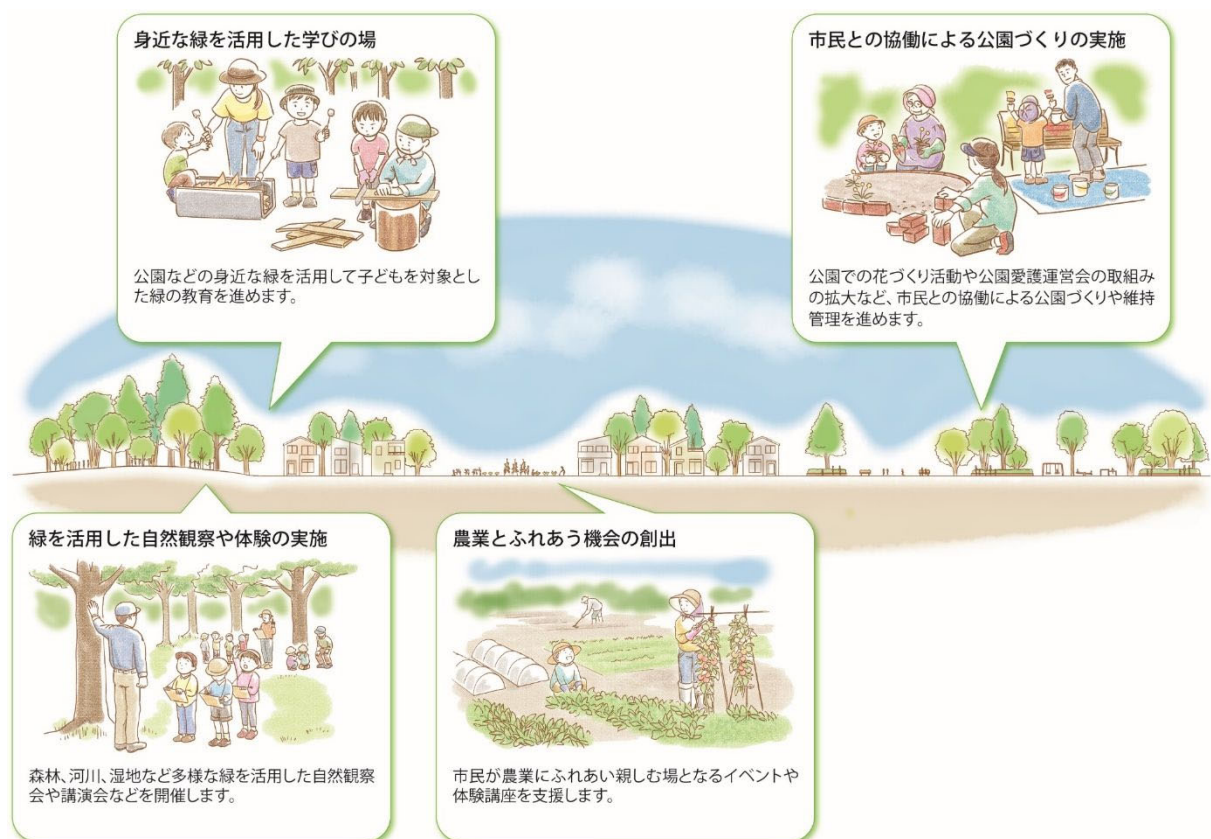
基本目標3 岡崎の歴史と文化、多様な魅力を支える緑の活用

- 本市の歴史・文化・自然資源と一体となった特色ある緑や大規模公園など、内外に岡崎市の魅力を発信する拠点的な緑の価値をより一層高めるため、民間事業者との連携など多様な手法を取り入れた保全・維持管理・活用を推進します。



基本目標4 人の繋がりと学びによる緑の育成

- 緑に関する取組みすべての基礎となる「市民の緑への関心や理解」をより一層高めるとともに、緑の創出・維持管理・保全・活用などあらゆる場で様々な主体が協力して持続可能に取組みを進めていくための仕組みづくりを推進します。



5. 緑の推進施策【施策の体系】

基本理念

基本目標

基本方針

基本目標1

自然との共生の基盤となる健全で豊かな緑の保全

- 里地里山や奥山の森林、河川・ため池・湿地などの水辺、農地など多様な自然環境の緑を適切に保全するとともに、防災・減災や資源生産、水循環の維持といった本市を支えるグリーンインフラとして将来にわたり健全な維持を図るため、地域資源の利活用をはじめとした取組みを推進します。

- 1 森林環境の保全
- 2 市街地近郊に残存する自然環境の保全
- 3 農地の保全
- 4 河川やため池など水辺環境の保全
- 5 貴重な動植物の生息環境の保全

基本目標2

安全で快適なまちづくりを支える緑の創出

- 市民が暮らしやすく安全・快適で質の高い住空間を支える都市のグリーンインフラを維持・創出するため、集約型都市構造への転換と連携し、都市緑化や適切な公園配置を推進します。

- 1 地域特性に応じた公園機能の向上と再編に向けた整備
- 2 良質な都市の緑の創出と維持管理
- 3 安全・安心に繋がる緑の質の向上
- 4 市街地における水と緑のネットワークの形成

基本目標3

岡崎の歴史と文化、多様な魅力を支える緑の活用

- 本市の歴史・文化・自然資源と一体となった特色ある緑や大規模公園など、内外に岡崎市の魅力を発信する拠点的な緑の価値をより一層高めるため、民間事業者との連携など多様な手法を取り入れた保全・維持管理・活用を推進します。

- 1 歴史・文化資源と一体となった緑の保全と活用
- 2 水と緑のふれあいの場の創出と活用
- 3 岡崎を代表する公園の魅力の向上
- 4 魅力的なまちづくりに資する花と緑の活用
- 5 健やかな暮らしを支える緑の活用

基本目標4

人の繋がりと学びによる緑の育成

- 緑に関する取組みすべての基礎となる「市民の緑への関心や理解」をより一層高めるとともに、緑の創出・維持管理・保全・活用などあらゆる場で様々な主体が協力して持続可能な取組みを進めていくための仕組みづくりを推進します。

- 1 市民協働によるパークマネジメントの実施
- 2 多様な主体が取組む緑のまちづくり活動への支援
- 3 緑と暮らしを繋ぐ学びの場の提供
- 4 緑への関心・理解の喚起

<対象となる緑>

-  : 森林の緑
-  : 里山の緑
-  : 農地の緑
-  : 水辺の緑
-  : 市街地の緑
-  : 都市公園など

緑とともに未来を歩む風格あるまち
おかざき

推進施策

1-1-1	豊かな森林を適切に管理し、水源の涵養や土砂災害を防止する機能とともに、優れた景観を守ります。
1-1-2	地元材をスムーズに活用できる森林整備の仕組みを作ります。
1-2-1	竹林の適切な管理と発生する竹材の活用を推進します。
1-2-2	鳥獣被害対策を推進します。
1-2-3	市街地近郊に残存するまとまった樹林を保全します。
1-3-1	農地の無秩序な転用を抑制します。
1-3-2	農地の基盤整備を行い、田園風景を守ります。
1-3-3	耕作放棄地の活用を促進します。
1-3-4	農作物の地産地消を推進します。
1-3-5	市街地近郊で市民が農業に親しむ場の整備を進めます。
1-4-1	河川における多様な動植物の生息・生育環境の保全と再生を図ります。
1-4-2	ため池の多面的な機能を活用し、災害を防ぐための適切な維持管理を進めます。
1-5-1	岡崎市自然環境保全条例・文化財保護条例などに基づく保護区や保全対象種の指定を進めます。
2-1-1	地域の多様な活用ニーズや周辺環境・歴史的背景などを踏まえた適切な公園などの改修・整備を進めます。
2-1-2	本市の目指す集約型都市構造に準じ、適切な公園配置に向けた再編整備を進めます。
2-1-3	長期未整備都市計画公園の見直しガイドラインを適切に運用し、社会状況の変化に応じた対応を進めます。
2-2-1	公園や公共施設の緑化においては、地域や施設の特性に応じた様々な緑の機能の配慮を進めるとともに、健全な生育環境を維持します。
2-2-2	街路樹などの健全な生長と風格ある街路景観の維持に向けた取組みを進めます。
2-2-3	公共施設の緑に携わる技術者の技術向上を支援します。
2-2-4	森林整備で発生する地元材、公園整備などで発生する植物資源を地域で循環活用する仕組みづくりを促進します。
2-3-1	防災に対するグリーンインフラとしての公園及び公共施設の機能の向上を図ります。
2-3-2	市街地の小規模な緑を保全すると同時に、公園や公共施設整備において積極的に緑化を実施します。
2-3-3	市街地整備における道路の透水性舗装や浸透料の普及、表面貯留など雨水流出抑制対策の普及により、河川への流出抑制と水害リスクの低減を図ります。
2-4-1	都市のグリーンインフラとしての機能を有する生産緑地を保全します。
2-4-2	公共施設の緑化を推進します。
2-4-3	市街地と森林・農地・河川を繋ぎ生物多様性の確保に資する水と緑のネットワークの形成を図ります。
2-4-4	将来的に居住密度の高まりが想定される市街地においてまとまった緑を確保する仕組みを整備します。
3-1-1	旧東海道、岡崎公園などのマツを保全し、岡崎市の歴史的景観を維持します。
3-1-2	歴史的文化資産などを際立たせ、人々が守り育ててきた緑を保全します。
3-1-3	市街地の貴重な緑として、また、緑を守り育てることを学ぶ場として活用するため、「ふるさとの森」「ふるさとの名木」の保全と選定を推進します。
3-2-1	都市公園の植栽やサクラ並木を維持管理し、市街地における自然とのふれあいの場として活用します。
3-2-2	自然を体験し、学習できる環境学習施設の整備を推進します。
3-2-3	河川の水辺と一体となった親水空間の整備・活用を推進します。
3-3-1	岡崎公園は、岡崎城跡整備基本計画に基づき、歴史的価値を向上させるために、植栽管理による景観の維持向上、史跡の保全などを進めます。
3-3-2	岡崎中央総合公園は、老朽化した施設の改修を順次行うとともに、広域防災活動拠点やスポーツ活動拠点の中心としての位置付けを踏まえた公園づくりを進めます。
3-3-3	公園は、東ゾーンにおける自然の地形を活かした整備及び動物園の再整備を進めます。
3-3-4	南公園は、家族レクリエーション型の公園として魅力向上を図るため、老朽化施設の改修を進めます。
3-3-5	指定管理者制度をはじめとする多様な公民連携制度を活用し、公園の効率的な運営と利用者へのサービス向上を図ります。
3-4-1	地域花壇や街区の特徴を出す花修景など、花のまちづくり活動を支援します。
3-5-1	公園や街路でウォーキングを楽しめるまちづくりに向けた整備、情報発信を進めます。
3-5-2	安全に運動・レクリエーションを楽しめる場として河川緑地を活用していきます。
4-1-1	公園愛護運営会の取組みの改善と拡大により、多様な公園活用と持続可能な維持管理を目指します。
4-1-2	公園を活用した花づくり活動をはじめとする多様な活動へのニーズを支援します。
4-1-3	都市公園などにおいて、市民協働で維持管理を実施します。
4-2-1	民有地の緑化補助制度の利用を促進します。
4-2-2	市民協働による身近な里山などの維持管理体制を支援します。
4-2-3	貴重な動植物やその生息域の保全活動を行う団体を支援します。
4-2-4	市民協働による街路樹の保全・維持管理活動を推進します。
4-2-5	民間の土地を活用した空き地の有効活用を進めます。
4-2-6	緑化に関する市民活動を積極的にPRします。
4-2-7	花と緑のまちづくりに関する顕彰・表彰制度を充実します。
4-3-1	子どもを対象とした緑の教育を進めます。
4-3-2	花や緑への関心を高めるイベントを展開し、市民との交流や情報交換を促進します。
4-3-3	森林、河川、湿地などにおいて、市民向けの環境学習を実施します。
4-3-4	公園などの身近な緑を活用した自然観察会などを支援します。
4-3-5	市民が農業にふれあい親しむ場となるイベントや体験講座を支援します。
4-3-6	歴史・文化資源と一体となった社寺林や名木の重要性を市民に伝えるため、学習会などを開催します。
4-4-1	緑の整備費用の充実を図ります。
4-4-2	公園・緑地の整備・利活用状況や市民協働の取組みをより分かりやすく伝える広報を実施します。

対象となる緑

1-1-1	緑				
1-1-2	緑				
1-2-1	緑				
1-2-2	緑	黄			
1-2-3	緑				
1-3-1			黄		
1-3-2			黄		
1-3-3			黄		
1-3-4			黄		
1-3-5			黄		
1-4-1				青	
1-4-2				青	
1-5-1	緑	黄	青	紫	
2-1-1					紫
2-1-2					紫
2-1-3					紫
2-2-1				紫	紫
2-2-2				紫	紫
2-2-3				紫	紫
2-2-4	緑	黄		紫	紫
2-3-1				紫	紫
2-3-2				紫	紫
2-3-3				紫	紫
2-4-1			黄		紫
2-4-2					紫
2-4-3				青	紫
2-4-4				青	紫
3-1-1				紫	紫
3-1-2				紫	紫
3-1-3				紫	紫
3-2-1	緑	黄		紫	紫
3-2-2	緑				紫
3-2-3				青	紫
3-3-1					紫
3-3-2					紫
3-3-3					紫
3-3-4					紫
3-3-5					紫
3-4-1					紫
3-5-1	緑	黄	青	紫	紫
3-5-2	緑				紫
4-1-1					紫
4-1-2					紫
4-1-3					紫
4-2-1				紫	紫
4-2-2	緑				紫
4-2-3	緑	黄	青		紫
4-2-4					紫
4-2-5					紫
4-2-6	緑	黄	青	紫	紫
4-2-7					紫
4-3-1	緑	黄	青	紫	紫
4-3-2	緑	黄	青	紫	紫
4-3-3	緑	黄	青	紫	紫
4-3-4					紫
4-3-5				黄	紫
4-3-6					紫
4-4-1	緑	黄	青	紫	紫
4-4-2	緑	黄	青	紫	紫

評価指標

目標指標

10年前と比べて住まい周辺の緑が「増えた」「変わらない」とする割合

モニタリング指標

都市計画区域内における法令などにより確保されている緑地率

市域全域を対象とした緑被地率

目標指標

居住誘導区域における歩いて行ける公園などの人口カバー率

日常的に利用する身近な公園が「ある」と回答した人の割合

モニタリング指標

居住誘導区域における緑地率

目標指標

岡崎市の景観に誇りや愛着を感じる人の割合

モニタリング指標

身近な景観の緑視率

民間活力による公園整備維持管理の実施件数

目標指標

緑の学び・協働の活動状況

モニタリング指標

緑に関する保全・活用の活動に参加した経験のある市民の割合

※図中、赤字で示した「具体的な施策」は重点プロジェクトを構成する施策です。

【重点プロジェクト】

重点プロジェクトは、本計画期間において特に重視して注力すべき事柄について関連の深い複数の施策を取り上げ、連携して優先的に推進していくことを示すものです。

1: エコロジカルネットワークの形成プロジェクト

本市の目指す集約型都市構造の実現に向け、居住誘導区域外では今後土地利用の変化が想定されます。これらの立地は低密度を活かした緑豊かでゆとりある居住環境を形成すると同時に、まとまった樹林や農地を保全し、条例などに基づく保護区域(中核地区)の周辺を囲む緩衝地区として確保することを目指します。同時に、河川水辺の整備において動植物の生息・生育環境を確保することで市街地への回廊地区を確保していきます。



1-2-3 市街地近郊に残存するまとまった樹林を保全します。

1-4-1 河川における多様な動植物の生息・生育環境の保全と再生を図ります。

1-5-1 岡崎市自然環境保全条例・文化財保護条例などに基づく保護区や保全対象種の指定を進めます。

4-3-3 森林、河川、湿地などにおいて、市民向けの環境学習を実施します。

2: 公園活用・再編プロジェクト

公園愛護運営会による地域の活用ニーズと、行政が実施する公園の再整備・機能向上に向けた事業を連携させる仕組みの構築に注力していくものとします。

さらに本計画期間において、これらの地域の活用ニーズとの連携の推進、及び都市のグリーンインフラとしての都市公園の機能向上を通じ、快適で魅力ある居住環境の形成を目指すものとして、公園再編・整備計画(仮称)を策定・推進します。



2-1-1 地域の多様な活用ニーズや周辺環境・歴史的背景などを踏まえた適切な公園などの改修・整備を進めます。

2-1-2 本市の目指す集約型都市構造に準じ、適切な公園配置に向けた再編整備を進めます。

4-1-1 公園愛護運営会の取組みの改善と拡大により、多様な公園活用と持続可能な維持管理を目指します。

3: 風格あるまちの緑の継承プロジェクト

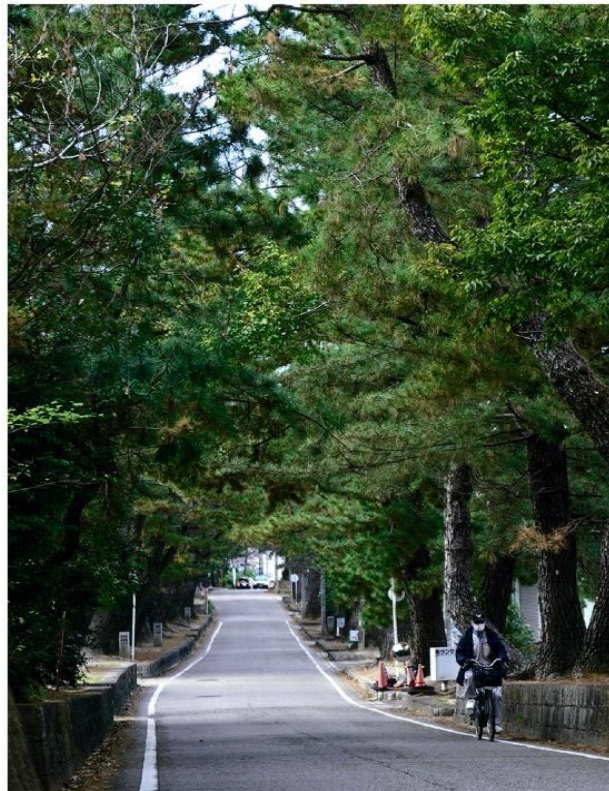
岡崎公園周辺のサクラや東海道のマツ並木などの歴史的な景観は、市民の地域に対する誇りや愛着の源となっているといえます。これらと一体となり良好な景観を形成するまとまった緑や樹木の保全に注力するとともに、さらなる魅力の向上を目指して、乙川河川緑地から岡崎公園にかけてのまちの主要回遊動線やその周辺において、緑を活かした快適で風格ある歩行空間を整備します。

3-1-1 旧東海道、岡崎公園などのマツを保全し、岡崎市の歴史的景観を維持します。

3-1-3 市街地の貴重な緑として、また、緑を守り育てることを学ぶ場として活用するため、「ふるさとの森」「ふるさとの名木」の保全と選定を推進します。

3-2-1 都市公園の植栽やサクラ並木を維持管理し、市街地における自然とのふれあいの場として活用します。

4-3-6 歴史・文化資源と一体となった社寺林や名木の重要性を市民に伝えるため、学習会などを開催します。



4: 世代を繋ぐ緑の学びプロジェクト

これまでも就学前から高校生までの子ども世代に対して実施してきた緑に関する教育や活動の場をいっそう強化し、子どもから大人、高齢者まで幅広く世代に応じた活動への入り口を準備することで、基本目標4で掲げた『人の繋がりと学びによる緑の育成』の達成に向けて、誰もが緑に関わりやすい環境づくりを推進します。



4-1-2 公園を活用した花づくり活動をはじめとする多様な活動へのニーズを支援します。

4-2-1 民有地の緑化補助制度の利用を促進します。

4-3-1 子どもを対象とした緑の教育を進めます。

4-4-2 公園・緑地の整備・利活用状況や市民協働の取組みをより分かりやすく伝える広報を実施します。

6. 計画の評価指標の設定

本計画では、基本理念「緑とともに未来を歩む風格あるまち おかざき」を実現するために掲げた4つの基本目標それぞれの達成状況を把握し、緑に関わる取組みの成果をわかりやすく伝えるツールとして、基本目標ごとに評価指標を設定します。

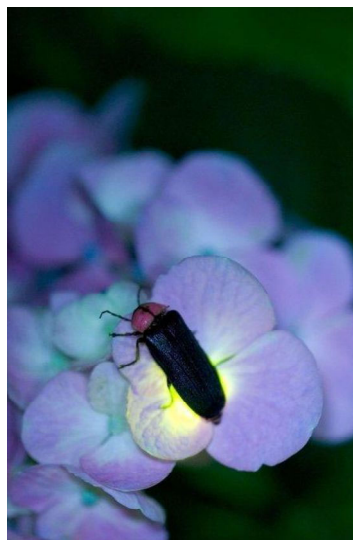
基本目標	指標	現状(年度)	目標値(年度)
基本目標1: 自然との共生の基盤となる 健全で豊かな緑の保全	【目標指標】 10年前と比べて住まい周辺の緑が「増えた」「変わらない」とする割合	44.0% (2019)	50%以上 (2030)
	【モニタリング指標】 都市計画区域内における法令などにより確保されている緑地率	6.6% (2019)	6.5%以上 (2030)
	【モニタリング指標】 市域全域を対象とした緑被地率	78.5% (2018)	78%以上 (2030)
基本目標2: 安全で快適なまちづくりを 支える緑の創出	【目標指標】 居住誘導区域における歩いて行ける公園などの人口カバー率	87.4% (2019)	90% (2030)
	【目標指標】 日常的に利用する身近な公園が「ある」と回答した人の割合	36.9% (2019)	50% (2030)
	【モニタリング指標】 居住誘導区域における緑地率	13.6% (2019)	15% (2030)
基本目標3: 岡崎の歴史と文化、多様な 魅力を支える緑の活用	【目標指標】 岡崎市の景観に誇りや愛着を感じる人の割合	55.0% (2018)	65% (2030)
	【モニタリング指標】 身近な景観の緑視率	(2019 ベースライン を1とする)	1.0 以上 (2030)
	【モニタリング指標】 民間活力による公園整備維持管理の実施件数	5か所 (2019)	10 か所 (2030)
基本目標4: 人の繋がりと学びによる緑の 育成	【目標指標】 緑の学び・協働の活動状況	(2019 ベースライン を1とする)	1.1 以上 (2030)
	【モニタリング指標】 緑に関する保全・活用の活動に参加した経験のある市民の割合	—	中間年次 に設定

注)
 目標指標: 取組みや事業の実施による基本目標達成に向けた効果を把握するための全体的な指標。
 モニタリング指標: 個々の取組みや事業の進捗を把握するための補助的な指標。

7. 計画の実現に向けて

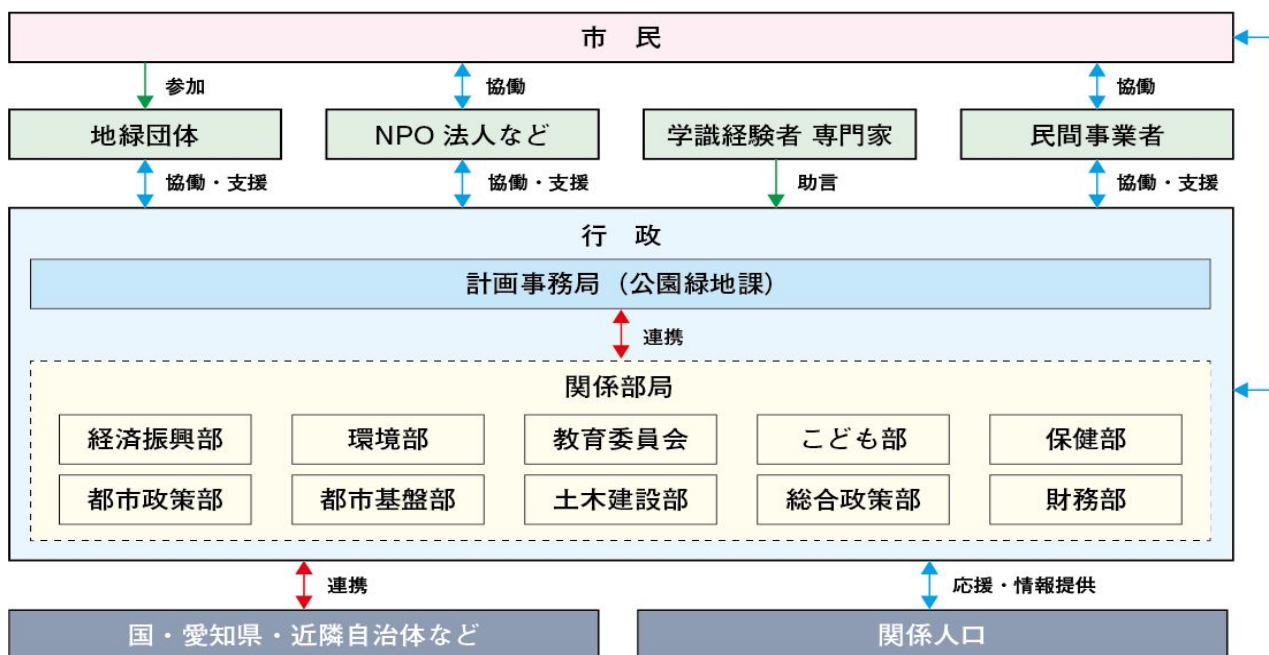
各主体の行動のあり方

主体	主な役割
市民	<ul style="list-style-type: none">・緑の多面的な機能や重要性への理解・身近な住環境の緑化・地域の緑の維持管理への参加・地域の緑(都市公園など)の活用・岡崎の緑の魅力の発信
地縁団体	<ul style="list-style-type: none">・地域の緑の維持管理への参加・地域の緑(都市公園など)の活用
民間事業者	<ul style="list-style-type: none">・事業所や店舗などの緑化・地域社会貢献としての緑の維持管理への積極的な参加・グリーンインフラ機能を活用した事業活動・緑やオープンスペースを活用したエアーマネジメントへの参画・緑の保全・創出に関する法令の遵守
NPO 法人など	<ul style="list-style-type: none">・課題解決における緑の積極的な活用・地域の緑の維持管理への参加
学識経験者・ 専門家	<ul style="list-style-type: none">・専門的なアドバイスや情報提供・緑に関する調査・研究の実施・都市計画審議会などを通じたチェック体制への参画
行政	<ul style="list-style-type: none">・緑の基本計画の取組施策や事業の計画的な実施と調整・市民、民間事業者、NPO 法人などの取組みへの支援・事務局(公園緑地課)と、緑に関連する関係部局の連携体制の確立・周辺自治体、県、国、岡崎の緑に魅力を感じる関係人口など多様な主体への情報発信と連携・財源の確保



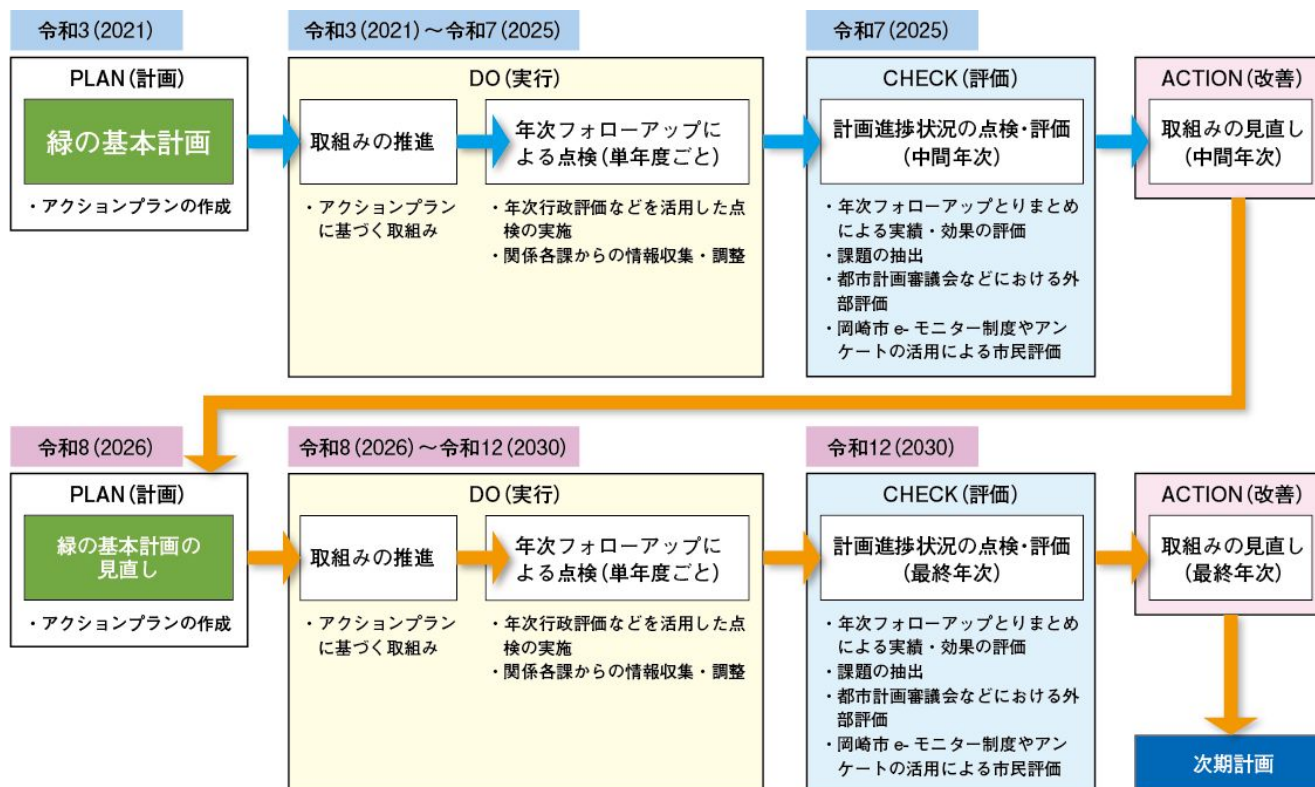
計画の推進体制

市民や地縁団体・NPO 法人などの活動団体、民間事業者、学識経験者・専門家、そして行政が各々の役割を果たしつつ、互いに支援・協働しながら取組みを進めていきます。



計画の進行管理

本計画の理念の実現に向け、計画の進行管理は「PLAN(計画)」「DO(実行)」「CHECK(評価)」「ACTION(改善)」のPDCA サイクルにより行っています。



連絡先など

岡崎市 都市基盤部 公園緑地課

住所 〒444-8601 愛知県岡崎市十王町二丁目9番地
TEL (0564) 23-6250 FAX (0564) 23-6559
Eメール koen@city.okazaki.lg.jp

発行 令和3(2021)年